

2024年7月16日

広島地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン広島支部
支部長 増田 正文
広島県広島市佐伯区石内東2-17-1

広島県最低賃金の改定決定に係る意見書

私たち郵政産業労働者ユニオンは、郵便局とその関連事業に従事する労働者で組織する労働組合です。郵便局では約半数の社員が非正規雇用であり、雇用形態の違い、所属する会社の違いを超えて、差別をなくしみんなで豊かな暮らしができるよう活動しています。

郵政産業労働者ユニオン広島支部は、広島市佐伯区石内にある「広島郵便局」で働く労働者によって組織されています。私たちは広島県西部地域の各郵便局で引き受けた郵便物を、主に全国の区分局や各配達受け持ち局に仕分けして発送する業務に従事しています。私たちの職場では約450人の社員が働いていますが、このうち6割に当たる250人が非正規労働者です。

日本では円安が進んでいることにより、食費や光熱費・ガソリン代等、あらゆるものの値段が高騰しており、家計を圧迫しています。郵政で働く非正規労働者の時給は各都道府県の最低賃金に準拠していますが、賃金の上昇が物価の上昇にまったく追いついていません。広島県の最低賃金は現在970円ですが、8時間で22日働いて月17万円ほどです。家庭事情は様々ですが、10年以上も親元から通う人もいれば、子供を高校や大学に通わせている人、介護を必要とする親族を抱えている人もいます。年収200万円以下の労働者は全国で1千万人以上といわれていますが、貯蓄なしの世帯は増え続け、貧困は一層深刻化しています。

広島郵便局で働いている非正規労働者との会話のなかでも、「時給が上がってほしい」との声をよく聞いています。また彼らの中には、夜から翌日の朝までの深夜帯で働いている人もいます。彼らは「深夜帯で働く」という健康にかかるリスクを承知の上で、身体への過酷な負担を我慢し、少しでも収入(夜勤手当)を多く得るために深夜労働を選択している人がほとんどです。また現在、広島郵便局では郵便物を全国に発送するための区分作業を行う時間帯(主に20時から22時頃)の人手が足りず、日によっては深夜帯で働く非正規労働者の数名が前超勤を行い作業することがあります。健康リスクよりも超勤手当を得ることを優先し、進んで超勤を希望する深夜帯労働者もいます。時給が上がればそのような問題も解消されるのではないかと考えています。

最低賃金は、健康で文化的な最低限度の生活を保障するものでなければなりません。

私たち郵政産業労働者ユニオンは、ここ数年来「全国一律1500円」を最低賃金とするよう訴えてきました。物価の急激な高騰により、それでも足りないとの思いを強くしていますが、広島地方最低賃金審議会として「1500円」へ早急に近づけていただけることを強く望みます。

以上